



総務省 東海総合通信局

災害時の通信確保を支援しています

- ◆ **電源供給支援** 「移動電源車等の無償貸与」
- ◆ **通信確保支援** 「移動通信機器の無償貸与」
- ◆ **通信確保支援** 「災害仮設交換機 I C Tユニットの無償貸与」
- ◆ **住民への情報伝達支援** 「臨時災害放送局用機器の無償貸与」

災害対策支援 < 1 > 電源供給支援「移動電源車の貸与」

移動電源車は、災害の発生により重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合等、電気通信事業者、放送事業者、地方公共団体から要請がある場合に貸与し、速やかに被災地に搬送します。
また、防災訓練への出動や貸出しも可能です。

◆ 防災行政無線中継局、携帯電話基地局等の電源供給に・・・

◆ 避難所におけるテレビ・ラジオ・携帯端末等の電源供給に・・・

中型移動電源車（2 tトラックタイプ）



出力：100kVA（最大負荷時満タンで約6時間稼働）

可搬型発電機（ガソリン・LPG）



電力供給の現場（熊本地震 平成28年）



※ 移動電源車が不足する場合は、隣接の総合通信局等から手配して速やかに搬送します。

連絡先・問い合わせ先

総務省 東海総合通信局 防災対策推進室

名古屋市東区白壁一丁目15-1 ☎ 052-971-9112 【休日・夜間等】080-2602-7849

災害対策支援 <2-1> 通信確保支援 「移動通信機器の貸与」

令和6年8月以降の貸与可能数

総務省では、災害時の重要通信の確保を目的として、

衛星携帯電話 約410台
 簡易無線機 約1070台
 MCA無線機 約180台
 公共BB 11台
 衛星インターネット(スターリンク)100台

の移動通信機器を全国に備蓄し、地方公共団体(災害対策本部等)へ貸出体制を整備しています。また、防災訓練での使用も可能です。

(災害事例)



孤立集落との情報連絡



防災行政無線設備の被災



災害復旧作業時の連絡

東海総合通信局へ要請

地方公共団体及び災害復旧関係者からの要請に応じて、
 災害対策用移動通信機器を無償貸与し、速やかに被災地へ搬送します。

衛星インターネット



スターリンク

- ・通信衛星を経由して、インターネットが可能。
- ・使用するときは衛星方向に障害物のない場所を選ぶ必要がある。

衛星携帯電話



スラージャ イリジウム アイサットフォン

- ・通信衛星を経由して、固定電話、携帯電話等との通話が可能。
- ・使用するときは衛星方向に障害物のない場所を選ぶ必要がある。

MCA無線機



- ・屋内でも使用可能。
- ・MCA中継局がカバーするエリア内で、MCA無線機同士の通話が可能。

簡易無線機



- ・途中に壁など遮るものがなければ、2~3km程度の通話が可能。
- ・簡易無線機同士で直接送受信するので輻輳が少ない。

公共BB



可搬タイプ

- ・VHF帯(200MHz帯)を使用した映像伝送などのデータ通信が可能。
- ・数km程度の伝送が可能
- ・取扱に資格が必要

無償貸与可能な移動通信機 (以下は東海管内の常備数)

| | スターリンク | 衛星携帯電話 | MCA無線機 | 簡易無線機 | 計 | 備考 |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|-----|---------------------|
| 東海総合通信局備蓄分 | 7 | 3 | 10 | 50 | 70 | 簡易無線機のうち、5台はIP兼用 |
| (一財) 移動無線センター 東海センター協力分 | - | - | 50 | - | 50 | 当局から協力要請し、当局が搬送します。 |
| (一社) 全国陸上無線協会 東海支部協力分 | - | - | - | 365 | 365 | 当局から協力要請し、当局が搬送します。 |
| 合計 | 7 | 3 | 60 | 415 | 485 | |

(注) 最大供給可能数であり、時期により変動する場合があります。

(注) 無線機用に可搬型蓄電池システムも貸与可能です。

(注) 上記表のうちスターリンクと衛星携帯電話2台はコールドスタンバイです。

【連絡先・問い合わせ先】

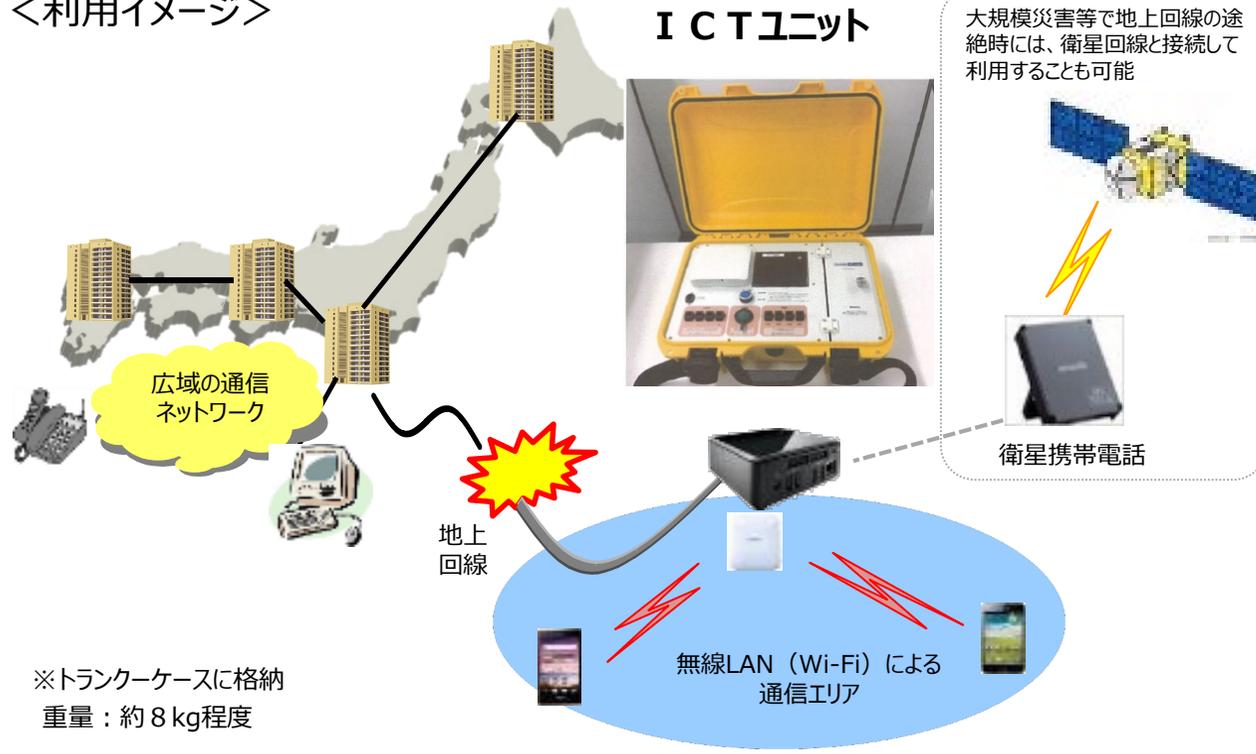
総務省 東海総合通信局 陸上課

名古屋市東区白壁一丁目15-1 ☎052-971-9618 【休日・夜間等】090-3554-5675

災害対策支援 <2-2> 通信確保支援「災害仮設交換機 ICTユニットの無償貸与」

災害時に被災地へ搬入可能な、外部との通信ネットワークを応急復旧できる通信設備（ICTユニット）を配備し、災害の発生により情報通信ネットワークに支障が生じた場合等において、地方自治体の要請等に応じて無償で貸与します。

<利用イメージ>



○ ユニットの特徴

① 内線通話（発信/着信）が可能 個人の携帯端末を利用可能

普段使っている電話番号のまま発信、受信が可能です。



② アプリの簡単なインストール

専用アプリをIP-PBX本体からダウンロードすることができます。

【ICTユニット（アタッチケース型）の概要】

- 1) 普段のスマートフォンやタブレットを活用した音声通話とデータ通信を提供（直径約100m範囲）
- 2) 衛星回線・インターネット等との接続により、遠隔地との発着信が可能
- 3) キャリーケースで持運べ、ワンボタンで利用開始が可能。基本装備バッテリーで16時間使用可。

【連絡先・問い合わせ先】

総務省 東海総合通信局 防災対策推進室

名古屋市東区白壁一丁目15-1

☎052-971-9112（休日・夜間等） 080-2602-7849

災害対策支援 <3> 住民への情報伝達支援「臨時災害放送局用機器の貸与」

臨時災害放送局は、災害が発生した場合に、地方公共団体等が住民への情報伝達手段として、臨時かつ一時的に開設することのできるFMラジオ放送局です。地域ごとのきめ細かい災害情報を提供することにより、被害の軽減や被災者の生活支援に役立てることができます。

◆ 臨時災害放送局用機器 ◆

- ・総務省では、臨時災害放送局用機器一式（アンテナ・送信機等）を全国11の総合通信局等にそれぞれ2セット配備。
- ・災害時、地方公共団体等からの要請を受けて無償で貸し出します。
- ・平時にも、防災訓練や電波伝搬調査*等への貸し出しも可能です。
* 平時にエリア調査を実施しておくこと災害時に速やかに開設できますので、ご相談ください。

◇ 臨時災害放送局により住民に提供する情報（例） ◇

- ・ 避難者情報、安否情報
- ・ ライフライン（電気、ガス、水道、電話）の被害・復旧情報
- ・ 支援物資の情報、給水、炊き出し、入浴施設等の救援情報
- ・ 被災者支援情報（仮設住宅や義援金の手続等）
- ・ 生活情報（病院の診療時間、商店・ガソリンスタンド等の営業の有無、入浴情報等）等



（参考）静岡県川根本町及び三重県・鳥羽市・伊勢市において実施された防災訓練での臨時災害放送局用開設・運用訓練



川根本町長へのインタビューの様子



鳥羽市長へのインタビューの様子

【連絡先・問い合わせ先】
総務省 東海総合通信局 放送課
名古屋市東区白壁1-15-1
☎052-971-9198
（休日・夜間等）090-6618-8374